

令和6年度苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業 ヒアリング実施要領

1 目的

本実施要領は、苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業の事業者候補者決定のための公募に係るヒアリングの実施にあたり必要な事項を定める。

2 時間配分

1社あたり40分（提案説明20分、選定委員からの質疑20分）とする。

3 日時・会場

(1) 令和6年7月11日（木）9時30分から開始とする。なお、各提案者のヒアリング実施時刻については個別に通知する。

(2) ヒアリングは、苫小牧市役所（苫小牧市旭町4丁目5番6号）9階91会議室にて実施する。

(3) 各提案者は、ヒアリング開始時刻の10分前までに控室（92会議室）に到着し、提案説明の準備をすること。

(4) ヒアリング実施予定時刻

	ヒアリング実施予定時刻
1社目	9時30分から10時10分
2社目	10時20分から11時00分
3社目	11時10分から11時50分

参加事業者が3社を超える場合は、午後13時にヒアリングを再開する。

(5) ヒアリングの進行状況によっては、開始時刻を早める可能性があるが、その場合、ヒアリングの対象となる提案者と協議の上決定する。

4 実施方法

(1) 提案説明は、企画提案書では理解が難しい点やアピールしたい点について行うこと

(2) 提案者から審査委員会への質問は一切認めない

(3) ヒアリングは一般非公開とする

(4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案書に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない

(5) ヒアリングの説明者は、補助者を含めて3名までとする

(6) 説明にあたり、補完的な資料の提出は認めない。ただし、プレゼンテーションの内容を、プロジェクターなどを用いて共有するものはこの限りではない。その場合、提案書の内容から大きく逸脱することがないように注意すること

(7) プロジェクター等を使用する際は、PCとプロジェクターの接続などがスムーズに行えるよう、事前に十分な確認を行うこと

5 審査内容

別紙「苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業評価基準」のとおり

6 結果通知

苫小牧市市有施設太陽光発電設備等導入事業に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり

7 その他

ヒアリング実施内容等に変更がある場合は、各提案者に通知する。